

# 令和7年度千曲市スポーツ少年団 第23回 秋季野球大会要項

1. 目的 各単位団が一堂に会し、交流活動の促進をするとともに、健全なスポーツの振興と相互の親睦を図る。
2. 主催 千曲市スポーツ少年団
3. 共催 (特非) 千曲市スポーツ協会
4. 後援 千曲市教育委員会
5. 期日 第1日目  
・11月1日（土）午前9時00分 試合開始予定（開会式は行わない）  
※30分前集合  
第2日目  
・11月2日（日）午前9時00分 試合開始予定  
＊予備日：3日（月）
6. 会場 県民グラウンド及び戸倉体育館A・Bグラウンド
7. チーム編成  
[Aブロック…主力選手によるチーム編成]  
[Bブロック…他の選手によるチーム編成（6年生除く）]
8. 試合方法（野球）  
・トーナメント方式とする。ただし、参加3チーム以下の場合はこの限りではない。  
・試合は5回までとし、70分経過後は次のイニングに入らない。ただし、決勝戦は6回として、試合時間を80分とする。  
・同一ピッチャーは同日中に1人、5、6年生は70球、4年生以下は60球を超えて投球することはできない。  
・同点の場合は次のイニング以降、次の方法により勝敗を決する。  
◎1アウト、走者2・3塁を設定し再開。（打順は前回から継続、走者は、前回最後のバッターを2塁、その前を3塁に置く）  
<例：1番打者から始まる場合、9番（2塁）・8番（3塁）を走者とする。>  
・投手板から本塁までの距離について、5・6年生は16m。4年生以下は14mを可とする。
9. 競技規則  
(1) 「公認野球規則2025及び全日本軟式野球連盟競技者必携」を適用する。また、各グラウンドにおいては、特別ルールを採用する場合もある。  
(2) 使用球は、公認球「J球」とする。  
(3) ベンチは、組み合わせ番号の若いチームが1塁側とする。  
(4) ファールボールは、攻守に関係なくベンチが責任を持って拾う。  
(5) 打者・次打者・走者・捕手・ベースコーチはヘルメットを着用し、捕手はマスク・プロテクター・レガース・（ファウルカップ）を着用する。  
(6) ベンチ内は監督1人、コーチ2人以内、スコアラー1人、選手（人数制限なし）のみとする。  
(7) ユニフォームを着用する場合は基本的に、同色・同形・同意匠とする。ただし、複数の団が合同で出場する場合は、混在も可とする。また、着用しない場合は別途本部の指示に従うこととする。  
(8) ベースコーチは団員であること。  
(9) 各チーム最初の試合前のみ5分間のシートノックを行えることとする。

- (10) 打球がホームランラインを直接超えた場合はホームラン、それ以外の場合はエンタイトル2ベースとする。
- (11) 試合中の抗議は一切認めない。ただし監督のみプレーに関する質問はできる。
- (12) 打順表の交換は、第1試合は試合開始予定30分前、第2試合からは前の試合終了後、速やかに各グラウンド記録席にて行う。

## 10. 表彰

各ブロックとも1位～3位まで表彰する。

## 11. 運営

- (1) 参加チーム及び事務局で行う。
- (2) 審判は、各団に割り当てとする。ただし、Aブロックの主審については、事務局で手配する。  
※組合せ表参照
- (3) ボールボーイを試合チームから1名ずつ選任しバックネット脇に配置する。(交代可)
- (4) 打順表は、3部作成し2部提出する。(相手チーム・本部用)  
(先攻・後攻を決める際にキャプテンが持参する)

## 12. その他

- ・ゴミ等の始末は各団責任を持って行う。
- ・前回優勝、準優勝した団は優勝旗とカップを当日事務局に返還する。
- ・試合終了後、グラウンドを使用したチームがグラウンド整備をする。
- ・雨天等により順延する場合は午前6時半までに「各団連絡責任者」へ連絡する。
- ・睡眠不足や欠食等が体調不良の原因になるので、大会参加にあたっては団員の健康管理に十分留意すること。
- ・大会中の怪我については必ず事務局に連絡すること。また、団員及び指導者は必ずスポーツ傷害保険に加入すること。  
(Bブロックについては、事務局で「投球表示板・カウンター」、「審判用セット」を用意します。)
- ・原則として監督会議は行わないが、必要と認めた時は急遽開催することがある。

## 13. 問い合わせ先

千曲市スポーツ少年団事務局（更埴体育館 千曲市スポーツ協会）

電話：026-273-0010 FAX：026-273-5123

〈当日の連絡先〉

竹内：090-2240-6465